

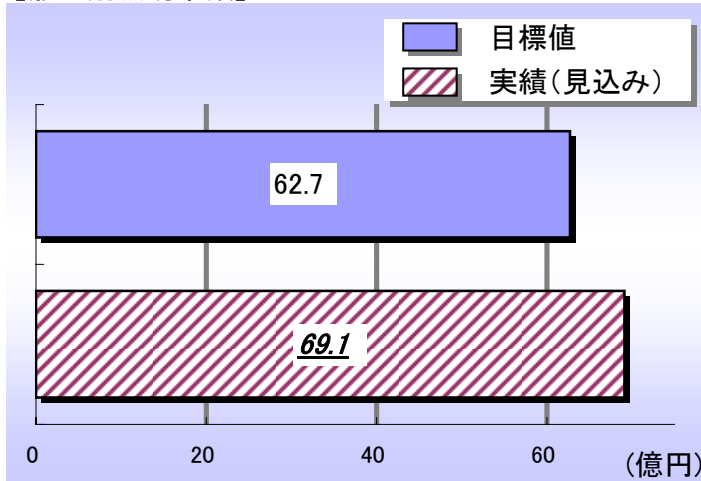
第5次八戸市行財政改革大綱基本方針について

1. 第4次八戸市行財政改革大綱の達成状況

◆数値目標

目標1：歳出削減

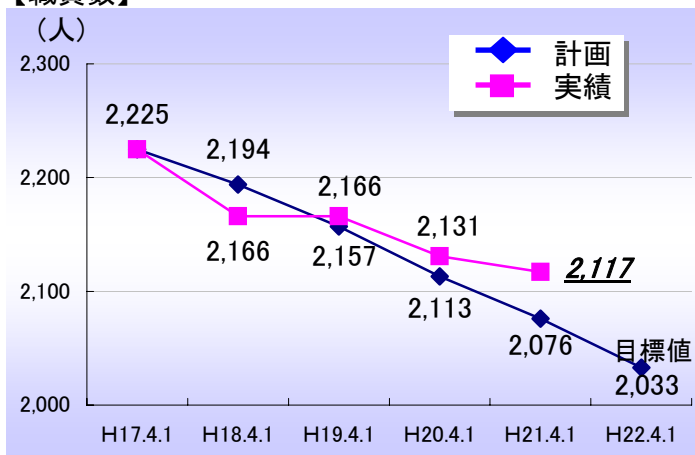
【歳出削減効果額】



- ・ 事務事業の見直し、指定管理者制度の導入などの民間委託等の推進、定員の適正化等により、平成17年度から19年度までに約29億円の歳出削減効果を達成
- ・ 引き続き事務事業の見直しや定員の適正化を進めるとともに、指定管理者制度の新規導入や施設の民間移譲等により、5年間合計の歳出削減効果額は、目標額を上回る約69億円となる見込み

目標2：職員数削減

【職員数】



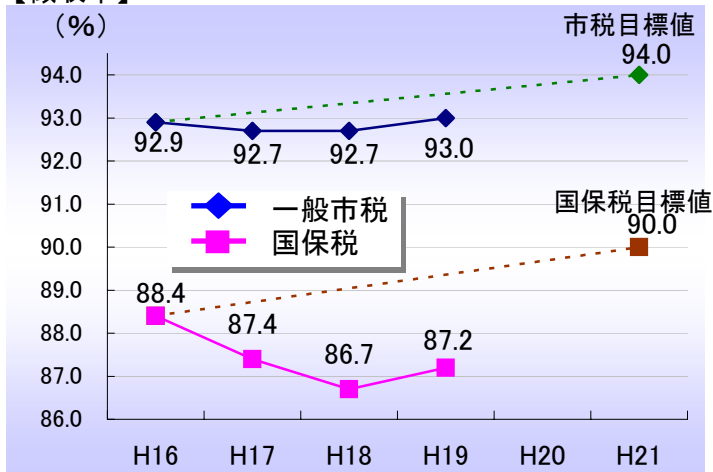
	H21.4.1現在の職員数		
	計画	実績	差
一般行政等	1,401	1,388	-13
市民病院	597	639	42
交通部	78	90	12
計	2,076	2,117	41

※一般行政等：市民病院と交通部を除く部門の計

- ・ 一般行政等は計画を上回るペースで削減を実施しているものの、市民病院における看護基準の変更に伴う人員増などの要因から、総数においては計画を下回っている。

目標3：市税徴収率向上

【徴収率】

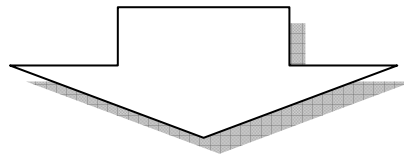


※国保税徴収率は「一般被保険者・現年課税分」

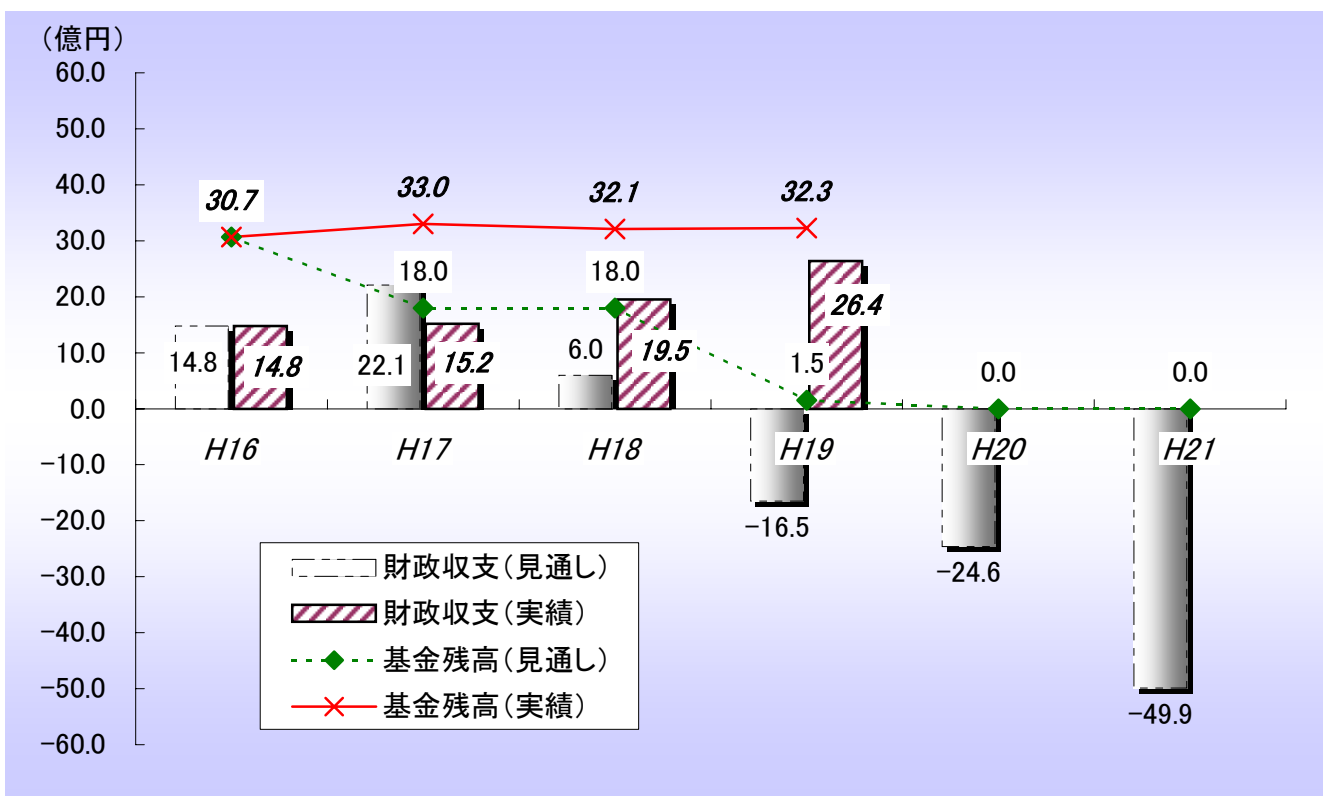
- ・ 徴収対策として、税窓口延長、徴収指導員の設置、戸別訪問、インターネット公売等を実施
- ・ 一般市税、国保税とも徴収率は目標に達していないが、徴収対策による徴収額は年々増加するなど効果をあげており、平成19年度の徴収率はこれまでの減少傾向から増加に転じた。

◆第4次行財政改革大綱の成果

- 人件費の削減、指定管理者導入、事務事業の見直しなど、歳出削減を中心とする取り組みにより、歳出削減効果額は5年間で約69億円となる見込み
- これら徹底した行財政改革により、枯渇が懸念されていた基金残高は目標額の18億円を維持
- 財政収支も黒字化を維持



健全な財政規律を維持



2. 今後の行財政改革の方向性

第4次

徹底したぜい肉のそぎ落とし (= 行政のスリム化)

(課題)

- ・将来を見据えた人材確保、人材育成
 - ・地方分権新時代へ向けた機動的かつ柔軟な対応
 - ・市民サービスの向上
 - ・市民との協働の更なる推進
 - ・環境負荷への配慮、安全安心の確立
 - ・健全な財政運営の継続
- 等

限りあるヒト・財源の中、第4次大綱で構築したスリムな体質を堅持しながら……

”量”の改革から”質”の改革へ

自らが常に市民サービスの向上や行政効率の観点から課題を発見・追求し、その解決に向け、自らが柔軟に取り組む組織体制の確立と職員の資質の向上

第5次

自己鍛錬による筋力の増強およびその活用 (行政組織の強化および市民サービスの質の向上)

- ◆ より質の高い市民サービスの提供
- ◆ 組織や仕組みの改善による更なる行政効率化

3. 基本方針

第5次八戸市行財政改革大綱基本方針

基本理念

『質の高い市民サービスを追求し、多様な行政課題に柔軟に対応できる自治体を目指す』

改革3本柱と推進項目

【改革の柱1】

自律性の高い組織運営の確立

限りある行政資源（職員・予算）の中で、複雑・多様化する市民ニーズや刻々と変化する社会経済情勢に対応し、かつ、常に自己変革できる、自律性の高い組織運営を確立する。

【推進項目】

- ① 人材育成の充実
- ② 組織の活性化
- ③ 定員管理の適正化

【改革の柱2】

質の高い市民サービスの追求

事務事業の仕組みの改善など更なる行政の効率化を追求するとともに、環境や安全・安心などの新たな視点による改革や、市民との協働の一層の推進などにより、市民目線でのより質の高い市民サービスの提供を実現する。

【推進項目】

- ① 行政の効率化
- ② 市民サービスの向上
- ③ 環境への取り組み
- ④ 市民との協働の取り組み
- ⑤ 安全・安心への取り組み

【改革の柱3】

持続可能な財政基盤の確立

将来的に厳しい財政状況が予想される中で、予算配分の重点化や歳入の積極的な確保を進め、健全な財政運営を維持していく。

【推進項目】

- ① 健全な財政運営の推進
- ② 予算配分の重点化
- ③ 歳入の確保・強化

推進期間

H22年度～26年度（5年間）

指 標

定員管理

基金残高

財政指標